

令和4年7月22日

株主各位

愛媛県松山市松前町2丁目6番地11
アザース株式会社
代表取締役 中川 周平

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和4年8月30日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和4年8月8日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン

同事務取扱場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社アイ・アール ジャパン

以上